

日時 平成28年7月20日(水) 午前9時30分から11時30分
場所 本多公民館 2階 会議室
欠席 2人 傍聴 1人

会長 では、開始する。まず事務局の方から資料説明をお願いします。

館長 まず①第3回図書館評価の平成27年度のまとめ、②27年度図書館評価表、③御意見箱がある。

会長 今日の議題としては、まず平成27年度の図書館評価についてと、平成29年度の評価表を作成するに当たっての目標づくりを27年度図書館評価を踏まえて、フリートーキングを行うのはどうか。①目標について、②評価基準についてと進めていく。まず①の目標についてだが、27年度図書館評価にあたって皆さんから目標がおかしいという意見をもらっているの、これらを反映できる形で29年度の目標づくりを考えていきたい。具体的にはまだこれからなので、今回どんな感想を持ったか、意見をもらうことで進めたい。それから27・28年度の「図書館運営協議会を振り返って」では、いろいろと動きがあったので、事務局のほうから提示してもらって意見をもらうということにする。また第5期の図書館運営協議会の総括については、もう1回協議会があるので今期初めての方、2期目の方などがいるので、いろいろご意見をいただきたい。あとは報告事項となる。ではまず、平成27年度書図書館評価について事務局のほうから説明をお願いします。

館長 今回、評価が一定終わったところで、まずはこの評価表の大きな流れ、評価のねらいということを鑑に付けた。また、会長からこの評価の総括ということで、評価の要点を事業部門とサービス部門に分けて書いてもらった。私からは、この平成27年度はどのような取り組みをメインにやってきたかを10項目程に書いて、評価表だけでは、どれが重くてどれが軽いかが見えないので、図書館側としてはこういうところに重きを置いて結果サービス向上に向けた実績を得ることができたというように3部構成にして鑑文を付けた。

会長 評価のねらいはそこに書いてある趣旨ということでもいいと思う。総括は、副会長に読み上げてもらって、皆さんで共有したい。まだこの時点では訂正ができるので、ご意見をもらって訂正するところは訂正していくので、素案だということでご理解いただきたい。では、総括の部分からお願いします。

副会長 総括朗読 =略=

会長 ありがとうございます。以上ですが皆さんは今日初めて目に触れたと思うので、一通り読みあげてもらった。こんな内容で一応評価のまとめとし、細かい部分は後ろの評価表をみてもらえば良いかなと思う。細かい評価表のほうは、それぞれのグループで議論した中で進めてきたので説明は割愛する。取りあえずここまでの中で、平成27年度図書館評価の中身について、何か意見があったら言って欲しい。

委員 会長、館長も本当によくまとめてくれた。2点ほど言う。一つは、項目がいろいろ多くて、やはり重点項目を立て、今年度はこれだという仕組みにしていくことを導入する必要がある、という意見があったと入れてほしい。そのようにやらないと絶対にだめ。こんなに沢山あってもだめで、3年間の重点目標に対してこう実施したという形がいい。評価する側からみれば、定性評価ではなく定量評価が望ましい。目標を作って定量的な評価をとってほしい。質問だが、専門的な司書というのは資格があるのだろうか。国分寺市図書館では資格を持った司書が各図書館に配置されているようだが、何人いるのか。

館長 職員ではほぼ半分位、15人中7人、あとは嘱託職員15人中13人が司書。配置状況は本多に1人、少しアンバランスだが他は館長、主任が司書という形で、1館3人の正職員がいるがその内2人程度が司

書で、嘱託職員はほぼ全員が司書である。

委員 図書館を利用する観点から言えば、図書館業務というのは平たく言えばサービス業ではないか。であれば図書館職員教育はもっと充実する必要がある。教育は市がするのか、または館長のような組織の長がするのか、職員の教育は絶対にこれからも必要だ。仮にそうだとすれば、もう少し具体的にこれくらいは配置すべき、どう考えても今は少ないとか、質の充実を図るための根幹だということを、フワーっとではなくグサッと言うように、これが図書館を運営していくものの共通の願いだというようなことを、もっと強く出したほうがいい。

会長 他には。

委員 2点程言いたい。平成27年度評価のまとめで、26年度に作成した27年度の目標に対して、27年度はこういうふうにできた、できなかったという評価をした。今後は目標の立て方が大事になってくる。私共は図書館運営協議会として27年度事業の評価に携わったが、そのベースになった対象は図書館側が作った目標である。つまり26年度に作られた27年度の目標について、こういう事業実績があったとのことにABCの評価をしたことになる。前年に作られる目標が結構大きな比重を占めていた。次に総括の中で、図書館業務の一部業務委託という項目があり、実は恐らくこの一部業務委託開始が一番大きな仕事の変化であったと思われるが、それに比してこの総括の表現では少し足りない。もっと大きな総括の評価があっただけではないか。今後、光を皮切りに次々と地区館へとこの一部業務委託が広まって行くという大きな流れの中で、この一部業務委託の評価が平成27年度評価の中で大きなウエイトを占めているのではないか。それなのにこれでは一部業務委託の結果、障害者サービスが豊かになったとされている。それはそれで良いのだが、他にこうすることによって実はこういうことも起こっているというようなことにももっと触れて欲しい。

会長 他には。

委員 職員体制が大変大事だと思っている。今は司書の職員が半分いるということだが、あと何年か先になると減っていくので、やはり司書がちゃんと入って来るような体制を今後とも作って行って欲しい。

会長 他には。

委員 図書館ボランティア制度のところで、地域で生き生きとできる③場の提供ということだが、これはどういう具体的なイメージをもって作られたものか。

館長 図書館ボランティア制度は要綱を作って実施している。具体的なイメージといえば書架整理や返本といって本を書架に戻すこと等で現在実施している。その他にも各種催し物への参加や、これは将来的な考えだがお話し会とか障害者の方への宅配サービス等を入れてある。徐々に体制が固まっていく中で、そういう事業にも少しずつ進めて行こうと考えている。あとは違う方面から参加された方達の人材、経歴、経験といったものを図書館の中で生かすことができるものであったら、大いに活用し、逆にボランティアさんからの発想でこんなことができるのではないかなどの声が出てくれば、それも徐々に取り入れて行こうとも考えている。今はまだブックポストへの返却本の整理が主だが、今年の夏から映画会事業にもボランティアさんに応援してもらうように進めているので、少しずつだが拡大してきている。

委員 広がって来ているのはいいが、これと反対にボランティアが本当に生かされる場はあったのか、現実にそういう場はあったのか。

館長 質問の趣旨がよくわからないが。

委員 こういう図書館ボランティア制度を作ったものの、本当にそれが周知されて、その趣旨に沿った活動ができたボランティアの人達は思っているのか。

館長 ボランティアの人に直接声をかけて聞いてみたところ、非常に有意義な時間を過ごせていると聞いてい

る。書架整理というと単純作業の様に見えるが、日頃自分が利用している時は一定の棚にしか行かないことが多いが、書架整理をすると満遍なくいろいろな棚に行くことになり、自分のいつもの傾向とは違う本を見つけたり、新たに学びの場にもなっている。その喜びの様なことを複数の人から聞いている。実はこういう風にして図書館職員も育っているのも、同じ様な経験を共感してもらったり、ほかにも例えば本のクリーニングもやっているが、裏作業も実際にすることで、こういう仕事もあるのだということに気付いてもらったり、業務に参加して静かにじわじわといきいきと活動されている感じがする。

委員 実が一番聞きたかったのはクリーニングの件なのだが、これを障害者センターの中で仕事としてやっている。できればそういう方達にボランティアでもいいから声をかけながら、障害者センターの中だけでなく、図書館のような公共の場で関わるができるきっかけ作りをしてもらえれば嬉しいなと思う。障害者にはそんなクリーニングなどできないよと思うのではなく、あっ、できるのだ、共同作業もできるということで、どんどん声をかけてもらえたらいいのではないか。図書館ボランティア事業を広げるためにもぜひ考えてほしい。

館長 障害者センターのクリーニングというのはどういう風にされているのか。

委員 皆さんの家にある不要になった本を回収して、そのカバーを全部とって周りを拭いてきれいにし、中を確認してやすりをかけて、最終的にはブックオフのような所に売りに行ったり、ネット通販の会社に卸したりしている。

館長 初めて聞いた。

委員 ここに出てきた甲斐があった。

委員 それは障害者センターの中でやっているのか。

委員 そう、知的障害者の人達がやっている。

委員 例えば本多図書館に来てもできるか。

委員 できるようになるのも大切なことだと思う。障害者センターの中でやっているだけでなく、図書館に来てボランティアとしてすることも大事だと思う。交流しながらどういうふうに行けるか、試してみることも大切だ。

館長 図書館の場合は学級文庫の本で返ってきたものは汚れているので、ブッカーの上からアルコール拭きをしてもらっている。あと寄贈本をリサイクル市に出している。昔は図書館で活用しないものを障害者団体に引き取ってもらい、それぞれのリサイクル棚に置いて10円とかで販売するようなことがされていたようだ。

委員 今でもそれは障害者の就労の1つとしてやっている。

館長 いい方向にできるように考えていきたい。

会長 ゆくゆくは予算化していくとか、障害者の就労に結び付けていく方向も考えられるのではないか。今の話と関連するが、障害者と健常者とが共存できる、双方がお互いを意識できるような場作りが必要で、図書館でも障害のある人が来館するなど日常的に頻繁に行われていくと対応も慣れてくる。年に1回や2回しか来ないと、どういう対応をしたら良いのか分からない。逆に障害のある人が公共施設を積極的に利用してもらえば、こちらも何らかの方法で対応しようとするので、こういう所でのお互いの交流は非常に大事だ。目の前にそういう人がいれば何かするので、そういうことをお互いにやって行くことがいいかなと思う。他には。

委員 皆さんから出た意見は全部重要な話だと思う。評価の構成で、評価表の前にこう付けるとか非常に分かりやすいと思うが、もっと重点目標の所は、できれば最初にねらいがあるので、図書館評価の評価みたいなものを作って、意見をそこにまとめて入れ込んだらどうだろう。総括の中に入れるとその中の意見

の1つとして終わってしまうので、まとめとねらい、そして誰が書いたのか、図書館全体で決めたこととなって、重点目標とか定量的なこととか、誰かが言った目標のこととか、プラス平成 29 年度の目標をどのように立てるのかといった所までできれば言及してもらって、このような目標を立てたいという抱負まで入れたいと思うが。

会長 すばらしい。

委員 プラスでできればその年度目標というだけでなく、本来だと図書館の基本計画というものがあって、教育委員会からきた指針をやっていくのではなく、図書館自体の計画を作ってやっていければと思う。

会長 これは次の議題とも関わるので、合わせて評価のまとめを出して、次期の目標づくりに参考にしたい。先程も数名の委員から出た建設的な意見も反映されるようなまとめを、との委員の提言も参考になったので、これも加えるとより一層素晴らしい 27 年度評価ができると思う。それでは 27 年度評価のまとめは委員の方から提案されたので、それに沿って作成していく。次はこれを踏まえて平成 29 年度評価案についてその目標や評価基準について、まさに今まで皆さんが思われていたようなことを、フリートークの形で話してもらい、それを参考にしてもらったらどうか。その中に平成 27 年度評価のまとめを少し加えていきたいと思う。また、いくつか出ていたが、いわゆる定量化。これはやはりできるものは定量化したほうが評価しやすいし、図書館側も具体的な目標を立てやすい、それをぜひやっていきたい。それ以外にお気付きのことはあるか。

委員 平成 29 年度図書館評価案というのはこれから作るのか。

会長 今は白紙だ。

委員 この案を作るのはどのような仕組みで、いつ頃までに作るのか。

館長 それについてはこの 9 回目協議会で意見をもらい、次の 10 回目の協議会で骨格的な形のたたき台を作ってこの 5 期は終わりにしようと考えている。

委員 10 月にたたき台を作るということか。

館長 そうだ。それで 10 月以降は第 6 期になるので、第 6 期の方々には今日と次回に出たことを案・内容・要望について受け継いで第 6 期の当初 1, 2 回の中で評価案を練り上げていきたい。その上で、28 年度中に評価案を一定作って 29 年度にそれを採用する。

委員 この案を作るということは、ここに書いてある目標を作ることか。

館長 そうだ。その大前提の目標だが、主要事業名や検証する項目が多すぎた等の反省もある。図書館のあり方に基づいて目標があるのだが、この目標が 22 年当時のものなので現在と齟齬が生じて来ている。そのため 29 年度の目標にして、あるべき姿を今までの目標とは少し違った形で設定する必要もある。また今回管理部門とサービス部門とに分けたが、それぞれに被っているところもあるので、そこの整理も必要と思っている。この評価表の中では、将来目標と何年度の目標との 2 つについて今回検討していくことが必要と思っている。

委員 図書館の目標は、それを最終決定する決定権はどこにあるのか。

館長 この目標については、図書館課のなかで一定の決定権を持っている。

委員 我々は評価の方に参加することになるのか。

館長 評価の方と目標作成にも皆さんの意見を反映していこうと考えている。

委員 これをいつまでにやるのか。

会長 10 月に予定されている 10 回目の運営協議会に事務局から素案が提案され、これについての意見を皆さんからもらい、それを受けて内部で精査してある程度目標らしい目標を決めて、次期の 6 期で 12 月位に目標を確定するという流れになる。従って皆さんは重要な位置に置かれている訳で、そのところを認

識して、素案づくりに皆さまの貴重な意見をもらおうということである。今日は事務局の素案づくりのために意見をもらいたい。

委員 12月に目標を設定した時には、今の委員はいない。委員としては10月までということになる。
会長 継続される方もいる。

委員 今は27年度の事業評価をやっていて、次に作る29年度事業の評価は30年度になる。1年おきということか。

会長 ここで重要なのが、この12月に目標が決まる前に予算の折衝がある。それは大体10月から11月にかけて行われるので、この時にどういう目標を決めて予算要求をするのか、ここで決まる訳だ。そういう意味ではこの10月が重要な意味を持っている。お金のかかるものも当然出てくるので、お金のかからないものもいいが、10月のここでしっかり議論をして、予算要求をしていかないといけない。予算にも反映されるような意見をほしいところである。

委員 もう一つは、これから作るのは29年度の目標ということだが、30年度の目標も作るのか。2年間の目標を個別に作るのか。

館長 毎年を個別には作らない、2年毎に作る。

委員 この目標と27年度の目標とはどう違うのか。

館長 目標はこれの基は図書館のあり方の方針というのがあり、それを系統別に表に図式化している。

委員 そうならこの目標は29年度でも変わらない訳か。

館長 そうではない。今回意見をもらったなら、ここも変わることになる。

会長 大きな目標に関してでも、今の流れにそぐわなければ直していこうというのが事務局の考え方であり、大きな目標も含めて見直してみようということだ。

委員 すると今度の素案はここも変わって出てくるのか。

館長 そうだ。評価する中で、基の目標が少しずつ来てきている等があるので。

委員 ここも変えるということか。29年度の目標というのは言ってみれば29、30年度の2年間でやるということなのか。

館長 そうということだ。

会長 目標それ自体は毎年度ごとに当然持つ、ただ評価することは1年おきにすることなので、28、30、32年度と評価することになる。30年度の事業については評価しないことになる。

委員 わかった。しかし誰が見てもわかるようにもう少しわかりやすくしてほしい。

委員 フリートークでいいというので言うが、疑問に思われるとおりに。20年度の指針を基にしている。だからそこを変えてもいいのだけれど、そこを変えらるとなるとそれに変わるような大きな目標が必要だ。事務局が言うような図書館基本計画がないと変えられないというのが普通だ。大きな目標は変えられないが、27、29年度の目標は変えられる。29、30年度と2年間で目標を持つのか、年度毎に持つのかははっきりしない所はあるが、すごく乱暴な意見だが、こういう細かい部分で検証していくのが評価だとすれば、定量的なことを見るのであれば、毎年の統計資料集でいいのではないか。それはそれで毎年やっていく。その中の全部を評価するのではなく、その中の重点だとか、年度目標を持った所に図書館評価を加えて行く、このようにスタイルを変えていくほうが実質的でいいと思うが。

会長 いいと思う。

委員 毎年必ず統計はとっていくので、27、28年度はこうなっていて29年度目標はどうでしょうということのようにしたらどうか。

委員 作り方をわかりやすくした方がいい。

会長 もう一つは、目標に対して何が課題なのかということの整理が事務局のほうでもう一工夫必要。現状の課題と目標が乖離し過ぎている。目標が何を指しているのかを、さらに分析しておく必要がある。それに向かってどのような仕事が必要なのかということの精査が必要。それぞれの仕事の課題は何なのかということも、もう少し整理をしていく、その課題を解決するために目標を作るということもあるかもしれない。

委員 それとは別に国分寺市全体の長期計画と図書館がそれに何をを入れていくかという流れがあろうが、予算等はいつごろ決めるのか。

館長 長期計画は総合ビジョンと名前を変えて現在作成の途中であり、今後8年間の基礎になるものだ。

委員 そこから引っ張り出されて来年度の予算には何をとなるのだろう。それを見ながら素案が作られるのだろう。

館長 あとは教育委員会としては教育ビジョンというのがある。総合ビジョンと教育ビジョンは7、8割位は共通している所があるので、ここから図書館として重きをおく所を出していくことになる。

委員 館長として来年度は何を目玉に考えているのか。

館長 今、総合ビジョンでここ数回載っているものは、まずは委託のこと、委託によってそれまでできなかった専門的業務に手を伸ばしていくこと、サービスを拡大していくことがまず一つ。あとは継続しているのがICタグの推進、また、目の前に見えているJR3駅での図書館窓口の設置。一番のネックになっている閉架書庫の確保を、いま公共施設の見直しをやっている中でどこかにできないかということ、あとは図書館基本計画。今後10年、20年先の図書館が進むべきベクトルが変わらないような位置づけの計画を、いまこの指針から評価を作っている。この指針を基本計画に格上げしていくということが考えられる。

委員 スtockヤードの件だが、蔵書の数を増やすのは金がかかるが、もう少し大きく言うと、図書館機能の拡充とか、それをダウンと持って行って予算にしても、定量的にも他との関連からも、何万冊確保したいとか、なにかダウンと持ってきて目玉を作らないと、このような形で行ったら市長なんか見ない。何が一番市民に対してアピールするか、それから教育というか図書館の機能の充実というか、他とのバランスから見てもやはり機能を拡充しなければならないのだということ、最大2つ位に絞って、あと3番目位に委託といったように、それくらいに整理をしていかないとダメではないのか。またそういうことはダメだというような委員の意見を聞いたり、取捨選択をして挙げて行ったらどうか。

会長 他に何か。

委員 平成20年度の第1期運営協議会が将来の国分寺市図書館のあり方の諮問を受けた時に、答申のなかで中央図書館の建設という項目が大きく入ってきていて、機能とか施設規模は何㎡とかかなり具体的に検討されている。その後も長期計画や教育ビジョンの中で、何回も中央図書館建設の必要性ということが取り上げられてきている。そこでこの中央図書館建設の必要性という旗を降ろすか降ろさないかということは今後大変大切なことである。今後、地区図書館が次々と委託されて行く中で、大きな閉架書庫と共に国分寺市図書館のセンター的機能を持った中央図書館がやはり益々必要になってくる。また、現在の本多図書館・公民館にしてもかなり老朽化していて、今後20、30年耐用できるかどうかを考えると、この際やはりもう一度中央図書館建設の必要性という旗を掲げて行くべきではないか。また、市の新庁舎建設も長期計画の中に継続的に入ってきていて、設計の調査委託などが年次目標に乗っている。これには莫大な予算がかかるので財政的に無理ではないかという懸念の声もあるが、そうではなくて新市庁舎建設に当たっては、それが新中央図書館・中央公民館併設の大規模な複合施設にしていくという考え方が出てこないとも限らない。新市庁舎が事務機能だけの建物ではなく、このような文化施設ほか福祉

施設、防災施設等の機能を併せ持った複合施設にするという可能性もなくはない。このように考えると、この中央図書館設置の項目は今後の図書館基本計画の中にしっかりと位置付けられていく必要がある。何年先になるかはわからないが、この旗は簡単には降ろさないで声を出し続けていき、当然この29年度目標の中にも入れていってほしい。また、29年度目標は、27年度目標と全く関係ないということではない。27年度目標を基準にして、1. さらにレベルアップするもの 2. 変わらず継続するもの 3. 達成したので削除するもの 4. 新規に追加するもの、と整理してそれぞれに個別の目標を設定していくというのはどうか。

会長 他には。

委員 いま言われたように中央図書館設置の旗は降ろさないほうがいい。どうもこの館長はしつこいなと思われるほどずっと同じものを出していく、そうするとそれが図書館の悲願みたいに見えてくるし、今後もこの悲願達成に向けてということでもいいと思う。また、4期の運営協議会の作った目標が今期5期で今回の評価になったわけで、そうするとこれから作るのは6期の目標になるのか。

会長 一応5期で素案作りをする。となると、5期の意向を尊重していく中で、6期で審議してもらおうという形がベースと思う。その中でどうしても不釣り合いや、まずいもの等が出てくれば、調整することは必要になると思う。が、原則は前の期の方々の案を尊重していく、ということなので、5期の役割は大きなものを占める。行政は継続しているが、間違いや不都合があれば直していくのは当然のことなので、先程も委員が言ったように中央図書館云々よりもまず図書館の基本計画を作っていくかざるを得ないのではないかと、その中でいまある施設をどうするか、中央図書館の構想はどうするかとか、こういうことをしっかりまとめ挙げて行く。そしてこれを持って市の総合ビジョンに組み込んでいけるかどうか、そのことが一番大きな問題ではないか。今の行政は計画行政なので、計画にないものはなかなか実現しない、市長が変わらない限り9割方実現しない。そこで計画にいかにか組み込ませるかということが部課長の手腕になる。相手があることなのでなかなか難しい。またこれは住民の意見でもあるということはどうアピールするかということが大事で、利用者懇談会とかをフルに活用して市民の意見を吸収していった実績として積み上げていくこと、こういう地道な作業ではあるが必要だ。他にないか。

委員 この評価表の中の個人貸出サービスの項で、評価がCになっている。目標に対する課題をしっかりと分析しないといけないと言われたが、これがなぜCがCのままになっているのか。

委員 27年度の目標が110万冊となっていて、定量的でいいのだけれども、これが達成できていないということでCになっているが、図書館側の評価もCになっていて我々もこれをできているとは言い難い。定量的な目標設定は当然なのだが難しい部分もある。

会長 目標はまあ高いほうがいいかも知れないけれども、実現不可能なものを目標にしても結果Cになってしまうので、ある意味どれくらいを努力目標にするのかということが一番難しい所である。貸出は全国的にも減少しているが、国分寺市だけの問題なのではなくて、一般的にそういう傾向が出てきているのは確かだ。そういう読みもある程度勘案しながら目標を定めていく。また反面、達成できるような低い目標でいいのかということのもまた難しい所がある。そこは誰もこれくらいは到達したいというところを目標に設定する訳だ。27年度でみると26年度は926千冊で翌年度は110万冊ではちょっと無謀な計画かなという気がしないではない。そういうところを見直していく必要もあるか。

委員 蔵書数の近い他の自治体はどうだったかということも含めて、下げるのも良くないが、あまり高くすると苦しくなってしまう。

委員 評価する姿勢で、A、B、CとあるがAをなるべくつけるようにしていくのか、それともあるがままにA、B、Cとつけるのか。

会長 今まで図書館が十年1日のごとくサービスしてきた時代から、だんだん住民の注目が集まるようになってきた。そこで、国として図書館サービスを向上させようという意向の中で図書館法が改正されて、図書館の住民へのサービスの向上をどうやって見せていくか、そういう仕組みが法律の中で作られてきた。義務ではないが努力目標としてそれぞれの図書館がサービスの評価をしなさいと出てきた訳で、さらに評価したものを住民へ公表する。それで一つ一つのサービスを自館で評価して、しかも第三者評価も含めて公表しましょうとなってきた。その具体的な形がこういうものだ。だから今行われているサービスがどうなのかという評価をするので、Aを目標にということは当然あるのだけれども、Cであったということも事実として紹介していく。そうすると住民側の方もこれを見ると、このサービスが足りないのだとかこのサービスは充実しているなとなり、そのことによって図書館サービスがより前進するというので法改正が行われた訳だ。従って我々協議会のA、B、Cの評価と図書館側のA、B、Cの評価は予めこういうものはA、こういうものはBにすると決めておいたほうが我々協議会にとってもやりやすい。これはぜひ次回の評価の時には基準というか指標を定めておいた方がいい。先程、委員が言われた評価については総論的な部分をやって、あと数値的なものは資料集を作るという意見があるが。

委員 それは乱暴な意見と言ったが。

会長 それは参考として、やり方としてはあるかなと思う。いま大方の図書館が国分寺市と同じ様なやり方で評価しているので流れとしては間違いではないが、新しい流れではこのように総括的に評価をするのではなくて、重点的に評価をしてそれ以外は資料集にして参考資料を付けるというやり方もある。

委員 いずれにしてもいろいろな項目が並列的に並んでいるというのだけは止めて欲しい。

会長 スタイルを変えるというのは大変だが。

館長 他の各図書館はそれぞれ年報を作っているが、当市は作っていないので、数値資料としてこのような年報を作っていくというのも課題ではある。

会長 これを作ればより経年変化というのはよくわかる。

委員 そういふのがないというのは、前年どうだったかわからないでやっているということか。

会長 資料集は非常に大事なものだ。活動の記録で、後には日誌も付けたり、新しい出来事を入れたり、記録に残しておくで後で国分寺市図書館の40年史や50年史を作る時には非常に役に立つものになる。館長が自分で作らなくても、目録カードで職員に出来事を書いてもらって、館長の机の上に置いてもらえばいい、後でそれをファイルしていけばいい。

館長 年報はすでにあって何かことがあれば付け加えている。

会長 それをまとめれば年報になる。

館長 年報をグラフ化すると経年状況がわかる。他市は年報を作っている。

副会長 2年毎に評価してそれで終わりになってしまう。連続性はどこにあるのかという点が伝わりづらい。流れの中で、この年は新しいことをした、重点目標はこうだったとはわかるが常に前の評価と今回の評価との連続性が見出せるような形があればいい。例えば今回のC評価は貸出冊数だけだったが、そうなら29年度目標の最後の所で27年度の課題をあげてそれがC評価だったからこのようにしたと書くなど、各年度の評価の連続性というものを表していくと読む人もわかりやすいのではないか。

会長 評価は単年度ではなく次へ繋げていくということ、それがうまく表現できればいいのだが、そういうことも必要だ。次回までにある程度素案を作ってもらって検討することとする。では次に27、28年度の図書館業務を振り返って、に入る。事務局から説明願う。

館長 まず一番に光図書館の一部業務委託から。＝略＝

2番目に図書館ボランティアについて。＝略＝

3番目に三課連携事業について。＝略＝

その他メール登録、登録更新。＝略＝

委員 都立多摩図書館との連携等これからは連携事業をもっと拡充してほしい。あともう少し前向きな姿勢が出せないか。利用者懇談会に1人来た、2人来たではなくて、図書館にもきつといるハードユーザーにしっかり声掛けをして、窓口で捕まえる努力をして、参加してもらって意見をもらうという好循環を生んでいくような取り組みを期待する。

館長 都立多摩図書館の内覧の件については、12月か1月になるかもしれないが、運営協議会の希望の意向は伝えてある。

会長 せっかく地元のできるの、何かこう地元優先のようなものできないものか、期待したい。

委員 ボランティア登録制度があって連絡会等もあるので、ボランティアセンターに声をかけて共同で事業をするのもどうか。

館長 ボランティア連絡会は年に何回か開かれるのか。

委員 年に何回かというのではなく、ボランティア団体連絡会というのがあるいろいろなグループが集まっているいろいろな話をする、そういう所に図書館が出て行ってこのような図書館ボランティア制度があると紹介するのもPRになる。

会長 次に5期運営協議会の総括について、次期にはこんなことをやってほしいとか、参加しての感想とかをフリートーキングの形でどうぞ。

委員 図書館運営協議会に初めて参加した。ずっとやって来たが、この運営協議会の性格というものが未だに良くわからない。冒頭にも言ったが、この会のトップが教育長だと言うのなら、教育長が会議に出て来て当然ではないか。最初に挨拶に来て以来顔も見っていない。図書館長の諮問機関ならはっきりしているし、それでもいい。やはりここでのことが行政に伝わっていかないと、こちら側で言えば言い放し、図書館側から言えば聞くだけみたいになっているので、この辺を考えてもらいたい。今回は諮問がなかったが、もし次回諮問があるとすればどんなことが考えられるのか。

館長 今回は特に教育長の方から諮問がなかったの、今だと基本計画だとか、一般的な業務のこと等が考えられる。

会長 図書館協議会というのは、図書館長の諮問機関であることは間違いないが、図書館長が住民の代表である図書館協議会に対して、図書館はこう考えるのだけれども意見を言ってくださいという中で、意見具申という形で諮問が出されてくる。それに対して答申をしていく、つまり意見具申と諮問は同じ様な意味合いだ。本来は、諮問と答申のやりとりの中で行われるが、それ以外に館長が言われたように協議会委員がこの提案というか提言をすることができる。ただ提言をするには、それなりの回数を確保しているいろと積み上げていくことが必要になってくる。また、諮問を出す以上は、行政側の方でどういうふうな考え方があるかということをしっかり出さないと、諮問に結びつかない。例えば図書館基本計画を諮問した場合、それなりの覚悟が行政側にないと、答申を受けたはいいけどそれをどうやって反映するのか、それはお互いのやりとりの中で調整していくことになる。

委員 図書館協議会は図書館長の諮問機関だが、ここの図書館運営協議会は、教育委員会の諮問機関であって図書館長のそれではない。だから図書館運営協議会と称している。普通なら図書館長から諮問を受けるという形だが、ここでは教育委員会から諮問を受けるということになる。

会長 これは国分寺市の独特の組織体系からきている。図書館というのは本来の法体系でいうと、公立小中学校と同じ位置付けで、学校長と図書館長は同じ位置付けになり、図書館協議会だけでいいはずだが、国分寺市では下に課が付く。これは事務局の一員になっているということで、公立小中学校は事務局の一

員ではない。あくまでも独立した教育機関であり、公民館も同じである。それが国分寺市では事務局の一員になっていることの位置付けが難しいところになっている。こういう二重構造では青梅市はそうなのだが、他では立川市や調布市では独立した教育機関となっているので、事務局の一員になっていない。組織図を書くと教育長から直結になっている。制度上、書類や何かを回すには教育部長を経由していくが、組織的には教育長に直結で学校長等と同じ位置付けになっている。だから委員が言うように本来であれば図書館協議会なのだが、ここでは図書館運営協議会と言われているのはその意味合いからなのだ。

委員 藤川さんは課長なので、行政の図書館の事務局長と学校長と同じ図書館長とを兼務しているということか。

館長 そうだ。

会長 だから教育機関という位置付けが少し薄れて、事務局の附属機関にもなっているという独特の事情がある。他に意見はあるか。

委員 初めて2年間参加した。図書館運営協議会というのは図書館のあり方について意見を述べる場だと思う。だから何かあっても、いわゆる義を決すとか決定するところではなく、協議の場である。市民が参加して自由に意見を出し合う、それぞれの委員の意見にはもちろん優劣などはなく、それぞれが意見なのであり、それが図書館を良くしていこうという目的に集約されて、どんどん意見が出て大変活発ないい協議会だった。また、以前にも触れたが、提言とか提案とかを出してもいいとあったので、私も2、3申しあげたことがあった。例えば予約が付いている本については貸出期間を通常の半分にして回転を速めてサービス向上を図ったらどうか、また他には、貸出カウンターで貸出する時に、次の人は3歩位後ろに下がって待っている。こうすることで借りる人のプライバシーやどんな本を借りているのかが守られる、これは外国の図書館では既に当たり前に行われていることであり、お金のかからない改善策と思うが、あまり取り上げられなかったようだ。とにかく提言、提案も必要で、いろいろな意見がどんどん出てくるいい協議会だと思った。

会長 他にはないか。それから先程来出ているように図書館の存在、図書館運営協議会の存在について、教育委員会や市長部局の中でしっかりと理解をしてもらうことも必要で、機会がある毎に、一期毎に教育委員との合同の交流会、意見交換会ができるといい。運営協議会委員が教育委員に直接意見を伝えられる必要。この総括は次期の図書館運営協議会に伝えていければいい。

委員 一つある。評価の中の文言で、5ページの所、障害者サービスの項目で「身体障害者福祉協会」とあるが、身体障害者福祉協会は身体障害者だけ。私が属しているのは「国分寺市障害者団体連絡協議会」という所で、身体障害者、知的障害者、精神、難病の4団体が集まっているより大きい団体なので、このように表現してもらった方が良い。

会長 この点は事実を確認して対応していく。

委員 たぶんこれは聴覚の関係で身体障害者福祉協会と大分前の形で書かれているのではと思われるが、現在はさらに視覚、発語、失語とかいろいろな障害が生まれてきているので、全体をカバーするという意味で団体名を変えてもらったほうがいい。

館長 「国分寺市障害者団体連絡協議会」なら全て包括するというようなので、入れ替える形でいきたい。

会長 次に事務局より報告ということでお願いしたい。

館長 時間も押しているので、簡潔に要点のみでいく。①第三次子ども読書活動推進計画について。＝略＝
②都立多摩図書館との連携については隔月で継続的に打ち合わせ会を持つ予定。地元地域での学校教育

支援、文庫支援、図書館支援等したい。企画展示コーナーでの市の発信事業、宇宙、鉄道他との連携の意向あり③JR 3 駅の図書館窓口の進捗状況について。＝略＝

会長 何か質問あるか。

委員 都立多摩図書館との連携で、障害者センターがすぐ隣にあり、障害者の方にも本が大好きな方が大勢いる。障害者の方の理解を深める場にもなるので、連携の中にぜひ障害者センターとの連携を入れてもらえればと希望する。

館長 ヒアリング等の際にはご助言をいただければと思う。

会長 他に何か。

委員 都立多摩図書館と連携できるのは国分寺市図書館の努力のおかげだと思う。期待しているので今後ともよろしく。

館長 会長とも話をしているが、都立の体制も変わってきていて、チャンスなのでこの波に乗るしかない。都立多摩図書館では、今回は駅に近い便利な場所ということもあり、多くの利用を期待している。今までは地域に根差しての活動をしてこなかった分、まずはこの国分寺の地元との交流を優先していきたいと言っている。都民全体の施設ではあるが、足がかりとして、地域に根差していく、実践を積み上げたいという観点から地元との連携を強調している。

会長 とにかく住民の方々が積極的に活用しないといけない、都立を動かしていくというのは住民の力だ。特にこの都立多摩図書館は雑誌と児童サービスがメインなので、児童サービスについてはモデル化するという考え方で行くようなので、国分寺の文庫の役割も益々大きくなっていく。ぜひ積極的にアプローチして協力関係を結んでいってもらいたい。こちらからも要望を伝えて活用できるような方法を考えてもらえればいいのでは。ではこれで終了する。

次回は 10月4日火曜日 午後1時30分～3時30分 を予定する。